

事業計画（岩手県釜石市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	20地区海岸
被災した地区海岸数	20地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	6地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	20地区海岸
復興を実施する地区海岸数	2地区海岸

② 堤防高

平成23年9月26日及び10月20日に堤防高を公表[※]。

大槌湾 : T.P. 14.5m (対象津波: 明治三陸地震)

両石湾 : T.P. 12.0m (対象津波: 昭和三陸地震)

釜石湾 : T.P. 6.1m (対象津波: 明治三陸地震)

唐丹湾 : T.P. 14.5m (対象津波: 昭和三陸地震)

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成24年3月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事については、平成24年12月より順次工事に着手し、平成30年度での完了を目指す。

復興する施設の概要計画については、平成24年3月までに策定済み。

これに基づく復興工事については、平成25年6月より順次工事に着手し、概ね平成28年度での完了を目指す。

④ 平成26年度における成果

- ・新たに、8地区海岸において本復旧工事に着工した。(累計18地区海岸)
- ・全ての地区海岸で復興工事に着工した。(累計2地区海岸)

⑤ 平成27年度における成果

- ・1地区海岸において本復旧工事を完了した。(累計1地区海岸)
- ・全ての地区海岸において復興工事の進捗を図った。(累計2地区海岸)

⑥ 平成 28 年度の成果目標

- ・全ての地区海岸で本復旧工事の着工を目指す。(累計 20 地区海岸)
- ・新たに、7 地区海岸で本復旧工事の完了を目指す。(累計 8 地区海岸)
- ・全ての地区海岸において復興工事の完了を目指す。(累計 2 地区海岸)

⑦ 事業完了予定年度

平成 30 年度

⑧ その他

地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸延長(m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急対策	復旧・復興の予定						H27年度の実施内容等	H28年度の実施内容等	その他の場合に詳細を記載	備考	
				被災前現況高(m)	被災後復旧高(m)		概要計画策定	詳細計画策定	左記の実施状況	工事着工	左記の実施状況	工事完了					左記の実施状況
釜石市	本郷	246	堤防、排水樋門、陸閘	11.80	14.50	—	H23.12	H25.3	策定済み	H25.3	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
釜石市	下荒川	308	堤防、突堤、排水樋門	11.80	14.50	完了	H23.12	H25.3	策定済み	H25.1	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
釜石市	箱崎漁港	829	防潮堤、水門、護岸	5.60	14.50 5.60	完了	H24.3	H26.3	策定済み	H26.4	着工済み	H30.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
釜石市	白浜(鶴住居)漁港	343	防潮堤、水門	6.40	14.50	—	H24.3	H26.3	策定済み	H26.10	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
釜石市	両石漁港	400	防潮堤、水門、陸閘	9.30	12.00	完了	H24.3	H26.9	策定済み	H26.9	着工済み	H30.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
釜石市	釜石漁港	1,763	防潮堤、水門、陸閘	4.00	6.10	完了	H24.3	H26.9	策定済み	H25.9	着工済み	H30.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
釜石市	小白浜漁港	506	防潮堤、水門、陸閘	11.80	14.50	完了	H24.3	H26.9	策定済み	H25.3	着工済み	H30.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
釜石市	室浜漁港	398	防潮堤	5.80	14.50	—	H24.3	H26.10	策定済み	H26.12	着工済み	H30.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
釜石市	仮宿漁港	152	防潮堤	6.40	12.00	—	H24.3	H26.3	策定済み	H26.12	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
釜石市	桑ノ浜漁港	145	防潮堤、水門、陸閘	9.30	12.00	—	H24.3	H26.3	策定済み	H26.12	着工済み	H29.9	完了予定	本工事	本工事		復旧
釜石市	嬉石漁港	266	防潮堤、水門	4.00	6.10	—	H24.3	H26.3	策定済み	H28.6	着工予定	H30.3	完了予定	地権者等との調整	地権者等との調整		復旧
釜石市	平田漁港	480	防潮堤、水門、陸閘	4.30	6.10	—	H24.3	H26.3	策定済み	H26.12	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
釜石市	白浜(釜石)漁港	231	防潮堤、水門	6.10	6.10	—	H24.3	H26.3	策定済み	H28.7	着工予定	H29.9	完了予定	地権者等との調整	地権者等との調整		復旧
釜石市	佐須漁港	153	防潮堤、水門	6.30	14.50	—	H24.3	H26.3	策定済み	H26.12	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
釜石市	片岸地先	758.3	防潮堤	6.40	14.50	完了	H23.10	H26.6	策定中	H25.8	着工済み	H31.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
釜石市	水海地先	250.0	水門	12.00	12.00	—	H23.10	H26.6	策定中	H24.12	着工済み	H28.3	完了済み	本工事	—		復旧
釜石市	小白浜	474.0	防潮堤、水門	11.80	14.50	—	H23.11	H26.6	策定中	H25.3	着工済み	H30.3	完了予定	本工事	本工事		復旧

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧・復興の予定						H27年度の 実施内容等	H28年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	備考	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計 画策定	詳細計 画策定	左記の 実施状 況	工事 着工	左記の 実施状 況	工事 完了					左記の 実施状 況
釜石市	釜石港 湾口	1,960	津波防波堤	5.14	5.14	—	H23.7	H24.4	策定済み	H24.9	着工済み	H30.3	完了予定	本工事等	本工事等		復旧
釜石市	釜石港 須賀	1,216	胸壁、その他(陸閘、水門)	4.00	6.10	—	H23.10	H26.6	策定済み	H25.2	着工済み	H30.3	完了予定	本工事等	本工事等		復旧
釜石市	釜石港 大平	841	護岸、その他(陸閘、水門)	4.14	6.10	—	H23.10	H26.6	策定済み	H25.10	着工済み	H29.3	完了予定	本工事等	本工事等		復旧
釜石市	釜石漁港	1,763	防潮堤70.9m	2.30	6.10		H24.3	H26.10	策定済み	H26.10	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復興
釜石市	燺石漁港	246	防潮堤245.6m 陸閘1基	2.60	6.10		H24.3	H26.10	策定済み	H26.12	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復興

2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系鶴住居川水系など ※¹の県管理区間では、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、16箇所^{※2}で災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い3箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。

なお、釜石市の市管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。

- ② 平成25年度までに、全箇所^{※2}で本復旧に着手し、平成27年度までに15箇所(他事業調整により廃工にした1箇所を含む)で本復旧が完了した。

- ③ 平成28年度の完了予定箇所は無し。

本復旧は、海岸堤防の整備計画及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね平成30年度末を目途に全箇所完了させることを目標とする。(まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。)

併せて、堤防において液状化のおそれがある箇所については対策を実施。

また、今後津波の遡上^{※3}が想定される区間については、水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を実施。

- ④ 平成27年度までの成果

- ・全箇所(16箇所)で災害査定を完了
- ・15箇所^{※2}で本復旧に着手
- ・14箇所^{※2}で本復旧を完了
- ・1箇所^{※2}で他事業調整により廃工

- ⑤ 平成28年度の成果目標

- ・本復旧の完了予定は無し

- ⑥ 事業完了予定年度

平成30年度までに1箇所完了予定(累計15箇所、廃工1箇所)。

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

3. 下水道対策

【災害復旧事業】

- ① 箇所名：大平下水処理場

- ② 平成 25 年 3 月に通常レベルの処理を開始し、平成 26 年 3 月に復旧を完了。

【復興交付金事業】

- ① 箇所名：鵜住居下水処理場
東部地区雨水ポンプ場
東部地区、鵜住居地区、平田地区污水管渠
東部地区、鵜住居地区雨水管渠

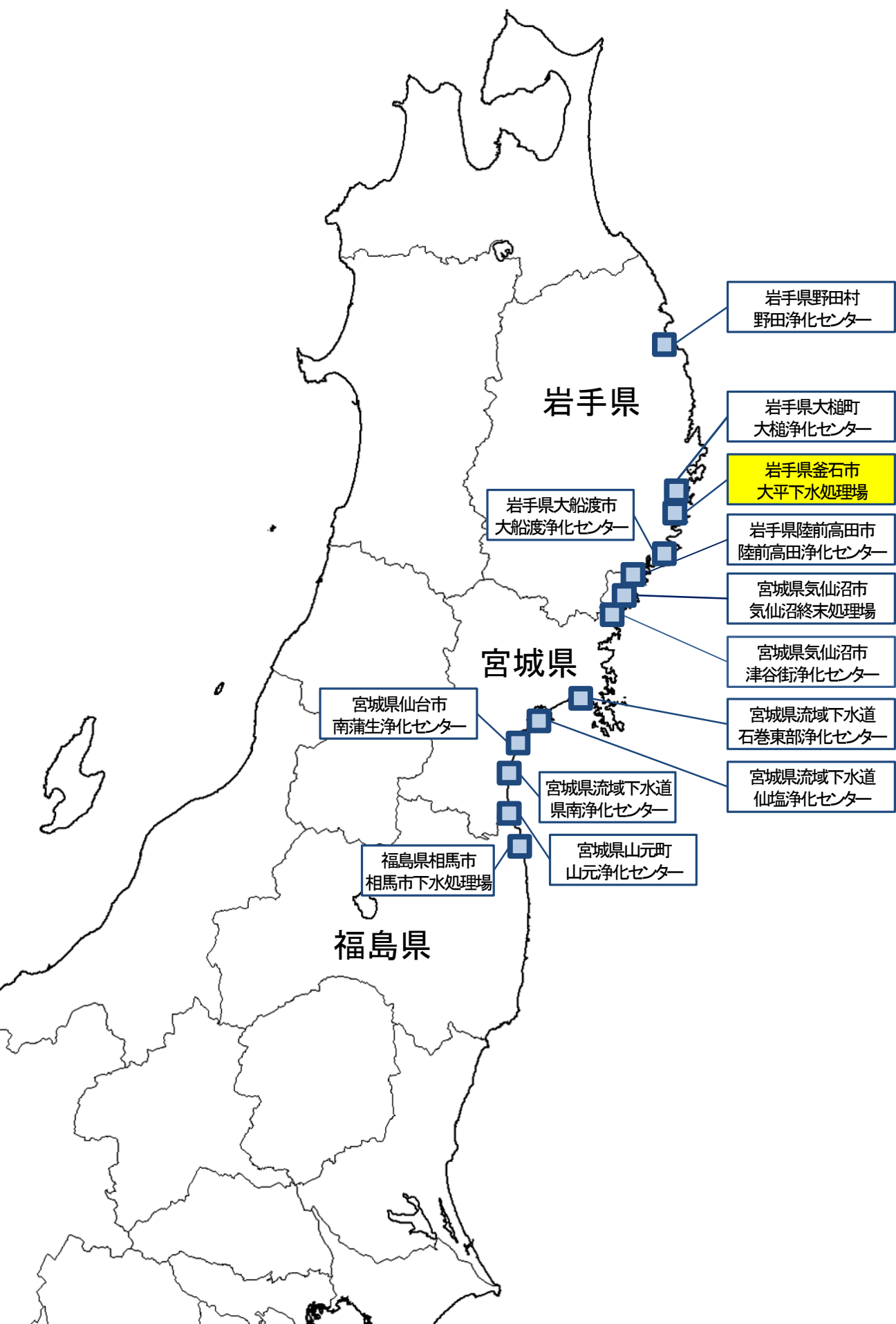
- ② 処理場建設は、復興交付金と社会資本整備総合交付金のアロケーションにより実施。
地盤沈下した東部市街地の雨水を強制排除するポンプ場整備。
都市再生区画整理・防災集団移転促進・津波復興拠点整備の各事業における復興まちづくりにあわせた污水管渠、雨水管渠整備。

- ③ 平成 27 年度の成果
処理場建設は建設工事に着手。
雨水ポンプ場は実施設計中。
管渠整備は復興まちづくりの進捗にあわせて実施中。

- ④ 平成 28 年度の成果目標
処理場は建設工事に着手し、平成 29 年度完了を目指す。
雨水ポンプ場は建設工事に着手し、平成 30 年度完了を目指す。
管渠整備は都市再生区画整理事業等の進捗に併せて引き続き整備を進め、平成 29 年度完了を目指す。

- ⑤ 事業完了予定年度
処理場建設 平成 29 年度
雨水ポンプ場 平成 30 年度
污水管渠整備 平成 29 年度
雨水管渠整備 平成 29 年度

(参考)下水処理場 位置図



4. 交通網

自治体管理道路

- ① 箇所（工区）名：一般国道 283 号、主要地方道釜石遠野線、一般県道釜石住田線、一般県道吉浜上荒川線、一般県道桜峠平田線、一般県道唐丹日頃市線一般県道吉里吉里釜石線、主要地方道釜石港線、市道両石千島線外 1 路線、市道両石漁協裏線外 9 路線、市道野田 1 号線、市道北洞関線、市道平田上中島、市道平 6 号線外 5 路線、市道平田 5 号線、市道平田 17 号線、市道富士見台 1 号線、市道浜町 13 号線、市道尾崎白浜 1 号線外 4 路線、市道白山線、市道洞泉 1 号線、市道唐丹 62 号線、市道唐丹 58 号線外 7 路線、市道唐丹 57 号線外 7 路線、市道唐丹 56 号線外 5 路線、市道唐丹 33 号線、市道唐丹 25 号線、市道唐丹 22 号線外 11 路線、市道坪内鍋倉線、市道大平町 2 号線、市道大平町 18 号線、市道大平町 17 号線、市道大平工業団地 2 号線、市道大平工業団地 1 号線外 1 路線、市道大畑団地 2 号線、市道大畑団地 1 号線、市道大畑関沢 2 号線、市道大洞線、市道大渡只越町 2 号線外 14 路線、市道大町只越町 1 号線外 10 路線、市道水海線外 3 路線、市道神ノ沢 2 号線外 1 路線、市道新田堤防線外 1 路線、市道新川原 4 号線外 10 路線、市道上小川線、市道松倉堤防線、市道松倉 1 号線、市道松原町 3 号線外 7 路線、市道小白浜本郷線、市道寺前線外 7 路線、市道桜木町上小川線、市道佐須 2 号線、市道根浜 1 号線外 4 路線、市道港町線外 2 路線、市道枯松沢線、市道桑の浜稻荷線外 3 路線、市道栗橋 14 号線、市道魚河岸線外 20 路線、市道嬉石町 2 号線外 6 路線、市道嬉石町 10 号線外 9 路線、市道嬉石大平町線、市道鶉住居線外 2 路線、市道鶉住居 8 号線、市道鶉住居 5 号線外 6 路線、市道鶉住居 46 号線外 1 路線、市道鶉住居 36 号線、市道鶉住居 32 号線外 1 路線、市道鶉住居 30 号線外 6 路線、市道鶉住居 2 号線、市道鶉住居 2 号線、市道鶉住居 25 号線外 4 路線、市道鶉住居 24 号線、市道鶉住居 23 号線外 4 路線、市道一の渡大松線、市道おおばたけ 1 号線（※参考に位置図を添付）
- ② 平成 25 年度までに本復旧全 134 箇所のうち、120 箇所に着手し、110 箇所を完了した。
- ③ 平成 26 年度における成果
 - 着手：2 箇所（累計 122 箇所）
 - 完了：10 箇所（累計 120 箇所）
 - 未着手：12 箇所
- ④ 平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）
 - 着手し未完了の 2 箇所については、平成 27 年度内の完了を目指す。
 - 未着手 12 箇所については、引き続き、まちづくり計画等と調整し、早期着手あるい

は施工の可否について判断する。

- ⑤ 事業完了年度
平成 27 年度

復興施策の事業計画 参考図面 道路 釜石市

釜石市

【県・市管理道路】

一般国道283号、主要地方道釜石遠野線、一般県道釜石住田線、一般県道吉浜上荒川線、一般県道桜峠平田線、一般県道唐丹日頃市線、一般県道吉里吉里釜石線、主要地方道釜石港線

市道両石千島線外1路線、市道両石漁協裏線外9路線、市道野田1号線、市道北洞関線、市道平田上中島、市道平田6号線外5路線、市道平田5号線、市道平田17号線、市道富士見台1号線、市道浜町13号線、市道尾崎白浜1号線外4路線、市道白山線、市道洞泉1号線、市道唐丹62号線、市道唐丹58号線外7路線、市道唐丹57号線外7路線、市道唐丹56号線外5路線、市道唐丹33号線、市道唐丹25号線、市道唐丹22号線外11路線、市道坪内鍋倉線、市道大平町2号線、市道大平町18号線、市道大平町17号線、市道大平工業団地2号線、市道大平工業団地1号線外1路線、市道大畑団地2号線、市道大畑団地1号線、市道大畑関沢2号線、市道大洞線、市道大渡只越町2号線外14路線、市道大町只越町1号線外10路線、市道水海線外3路線、市道神ノ沢2号線外1路線、市道新田堤防線外1路線、市道新川原4号線外10路線、市道上小川線、市道松倉堤防線、市道松倉1号線、市道松原町3号線外7路線、市道小白浜本郷線、市道寺前線外7路線、市道桜木町上小川線、市道佐須2号線、市道根浜1号線外4路線、市道港町線外2路線、市道枯松沢線、市道桑の浜稻荷線外3路線、市道栗橋14号線、市道魚河岸線外20路線、市道嬉石町2号線外6路線、市道嬉石町10号線外9路線、市道嬉石大平町線、市道鶺住居線外2路線、市道鶺住居8号線、市道鶺住居5号線外6路線、市道鶺住居46号線外1路線、市道鶺住居36号線、市道鶺住居32号線外1路線、市道鶺住居30号線外6路線、市道鶺住居2号線、市道鶺住居2号線、市道鶺住居25号線外4路線、市道鶺住居24号線、市道鶺住居23号線外4路線、市道一の渡大松線、市道おおばたけ1号線

244路線 134箇所



路線表

路線番号	路線名	起点	終点	延長
48	釜石港線	釜石港	釜石港	0.1
49	釜石港線	釜石港	釜石港	0.1
...
283	一般国道	釜石	遠野	110.0
...

凡例

- 一般国道
- 主要地方道
- 一般県道
- 一般県道(自転車道)
- 重用区間
- 未供用区間
- 起点
- 終点
- 橋
- トンネル
- 仮設
- 工事区間
- 農道
- 農免農道

※ 一連区間の取扱い方等により、路線数は変動しうる

5. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約52haの農地及び農業用施設に甚大な被害

② 農地の復旧状況

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

○平成 24 年度から営農再開が可能な農地 約 1 ha

○平成 25 年度から営農再開が可能な農地 約 8 ha

○平成 26 年度から営農再開が可能な農地 約 8 ha

○平成 28 年度から営農再開が可能な農地 約 4 ha

○平成 30 年度以降の営農再開を可能とすることを目指す農地 約 14ha

○平成 28 年度の成果目標

平成 29 年度春の作付時期から、津波被災農地約 52ha のうち約 21ha（約 40%）で営農再開を可能とすることを目指す。

○事業完了予定年度 平成 30 年度

（現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。）

③ 区画整理等の実施状況

大船渡・釜石地区において、区画整理を実施しているところ。

6. 海岸防災林

① 箇所名：根浜

② 被災状況

津波により防潮堤 573mが被災（一部倒壊）した。

また、森林 0.96ha が流失し、林帯地盤(0.96ha)が大きく侵食された。

③ 事業計画の内容

被災した防潮堤及び林帯地盤については、治山施設災害復旧事業により復旧する。

被災した森林については、防災林造成事業で整備する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

被災した防潮堤の倒壊区間のうち唯一の交通路である市道が背後に存する区間における応急対策は平成 23 年 8 月末までに完了した。防潮堤の復旧工事については、平成 25 年度に着手し、平成 27 年度に開口部を全て塞ぎ裏法被覆工の一部を平成 28 年度に実施し完了させる。森林の復旧については、平成 28 年度に林帯地盤を完了させ引き続き植栽を実施し、全体の復旧については、平成 29 年度の完了を目指す。

⑤ 平成 27 年度にける成果

防災林造成事業：林帯地盤 0.96ha の復旧を一部実施。

治山施設災害復旧事業：防潮堤 573mの復旧を一部完了。

⑥ 平成 28 年度の成果目標

防潮堤、林帯地盤の完成。

⑦ 事業完了予定年度

平成 29 年度

(保全対象：根浜地区、市道、宿泊施設等)

① 箇所名：箱崎、佐須、本郷、荒川

② 被災の状況

津波により森林 25ha が流失（一部残存）した。

③ 事業計画の内容

被災した森林については、海岸防災林造成事業で整備する。具体的な事業計画については釜石市復興計画等を踏まえ決定した再生方針に基づき検討しているところ。

④ これまでの実施状況と今後の予定

海岸防災林の復旧については、釜石市復興計画等を踏まえ再生方針を検討するとともに、地域及び関係機関との調整を実施した。なお、箱崎地区は他所管の防潮堤敷となるため、復旧を取りやめることとした。

箱崎を除く各地区については、他所管防潮堤の復旧工事が計画されており、関係機関との調整が整い次第、植栽に着手し、平成 30 年度の完了を目指す。

⑤ 平成 27 年度における成果

防災林造成事業：関係機関との調整を踏まえ事業計画を作成。

⑥ 平成 28 年度の成果目標

復旧計画の策定。

⑦ 事業完了予定年度

平成 30 年度

（保全対象：国道 45 号線、三陸鉄道南リアス線、県道、市道、農地等）

7. 漁港

① 被害状況

漁港数：15 漁港

被災漁港数：15 漁港

② これまでの実施状況と今後の予定

釜石市内の各被災 15 漁港において、平成 24 年度末時点で、13 漁港で部分的に陸揚げ機能が回復しており、平成 27 年度末時点では、10 漁港で全延長の陸揚げ機能が回復し、5 漁港で部分的に陸揚げ機能が回復している。

今後、平成 28 年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

③ 事業完了予定年度

平成 28 年度

8. 復興まちづくり

(1) 津波復興拠点整備事業

① 地区名：鵜住居地区、東部地区

② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成23年度から津波復興拠点整備事業に着手。

③ 平成27年度までの成果

鵜住居地区については、平成24年11月に一団地の津波防災拠点市街地形成施設として都市計画決定し、平成25年3月に事業認可、平成25年10月に工事着手している。

東部地区については、平成24年11月に一団地の津波防災拠点市街地形成施設として都市計画決定し、平成24年12月に事業認可、平成25年9月に工事着手している。

④ 平成28年度の成果目標

鵜住居地区については平成28年度の事業完了に向けて着実に工事を進めていく。

東部地区については平成29年度の事業完了に向けて着実に工事を進めていく。

⑤ 事業完了予定年度

平成29年度

(2) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<釜石市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した、または申請予定の14小・中学校及び2幼稚園について、以下のとおり早期の復旧を目指す。

○ 比較的軽微な被害に留まる10小・中学校及び1幼稚園のうち、1小学校の建物が平成23年度に復旧を完了した。平成24年度には、8小・中学校及び1幼稚園の建物等が復旧を完了した。残り3小学校の工作物については、平成25年度に復旧が完了した。

○ 津波等により甚大な被害を受けた唐丹小学校、鵜住居小学校、唐丹中学校、釜石東中学校については、平成24年度内に復旧場所を確定し、平成25年度及び26年度において設計委託業務等を行った。

○ 唐丹小学校、唐丹中学校、鵜住居小学校、釜石東中学校の開校は、平成29年4月

を目標としている。ただし、唐丹小学校、唐丹中学校については、平成 30 年 2 月に建設工事等が完了する予定である。

- 津波により甚大な被害を受けた鶴住居幼稚園については、平成 24 年度に復旧方針等の検討・調整を行い、移転場所を確定した。なお、鶴住居小学校、釜石東中学校と同一敷地内での一体的な整備により、平成 29 年 4 月の開園を目標としている。

<県立学校>

東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した 2 校について、以下のとおり復旧を完了した。

- 比較的軽微な被害に留まる 2 校について、1 校は平成 23 年 10 月に復旧完了し、1 校は平成 24 年 8 月末までに復旧を完了した。

② 大学等

(i) 国立学校

東日本大震災により被災した 1 法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助に申請済みの 1 団地については、津波により甚大な被害を受けており、がれき撤去が平成 23 年 5 月下旬までに完了した。

③ 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<釜石市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した公立社会教育施設のうち、施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した、または申請予定の 9 施設について、以下のとおり早期の復旧を目指す。

- 比較的被害の軽微な「栗橋公民館横内分館、郷土資料館、戦災資料館」については平成 23 年度中に復旧した。また、「市民交流センター」は繰越して平成 24 年度に復旧した。
- 地震による被害の甚大な「市民文化会館」は、平成 27 年 3 月末をもって解体を完了し、平成 29 年度中に新築移転の完成を目指し実施設計中である。公民館のうち向定内分館は、適地が見つかり次第移転の方針。

<釜石市立社会体育施設>

- 比較的軽微な被害に留まる「市営プール、中妻体育館」については平成 23 年度内に復旧を完了した。「平田公園野球場」は平成 24 年度に復旧した。
- 地震による被害の甚大な「市民体育館」は、同様に被災した「根浜健康福祉センター」を含み、移転するよう、鶴住居駅周辺整備の一環として建設予定地を選定した。また、被災したグラウンドや公園が仮設住宅の用地となって再開の目途が立たない、特にも平田、昭和園、小川などの各グラウンド分も同様、移転集約を図ることと検討

している。

- 「市民交流センター」「中妻体育館」は平成 27 年度に耐震補強工事を実施する。

9. 土砂災害対策

- ① 平成 23 年 8 月末までに、市内約 930 箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約 10 箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）

- ② 最大震度 6 弱を観測した釜石市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の発生状況を考慮して基準を見直し、平成 24 年 3 月に通常基準への引き上げを実施。

- ③ 事業完了年度
平成 23 年度

10. 災害廃棄物等の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 945 千トン（災害廃棄物が約 753 千トン、津波堆積物が約 192 千トン）発生した。

② 搬入状況について

住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月末までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じた災害廃棄物を含む。）、津波堆積物についても、平成 25 年 9 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③ 処理状況について

平成 26 年 3 月末までに、災害廃棄物等約 945 千トン（災害廃棄物が約 753 千トン、津波堆積物が約 192 千トン）の処理をすべて完了した。

④ 事業完了年度

平成 25 年度

11. 都市公園

【復興関係】

① 地区名：水海地区、片岸地区

② 東日本大震災復興交付金を活用して、水海地区は平成 23 年度、片岸地区は平成 24 年度から都市公園事業に着手。

③ 平成 27 年度までの成果

水海地区については、津波シミュレーション等の結果を踏まえて計画の見直しを行っており、平成 26 年度に概略検討（基本計画の検討）を実施している。

片岸地区については、平成 24 年度に調査測量を実施している。

④ 平成 28 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

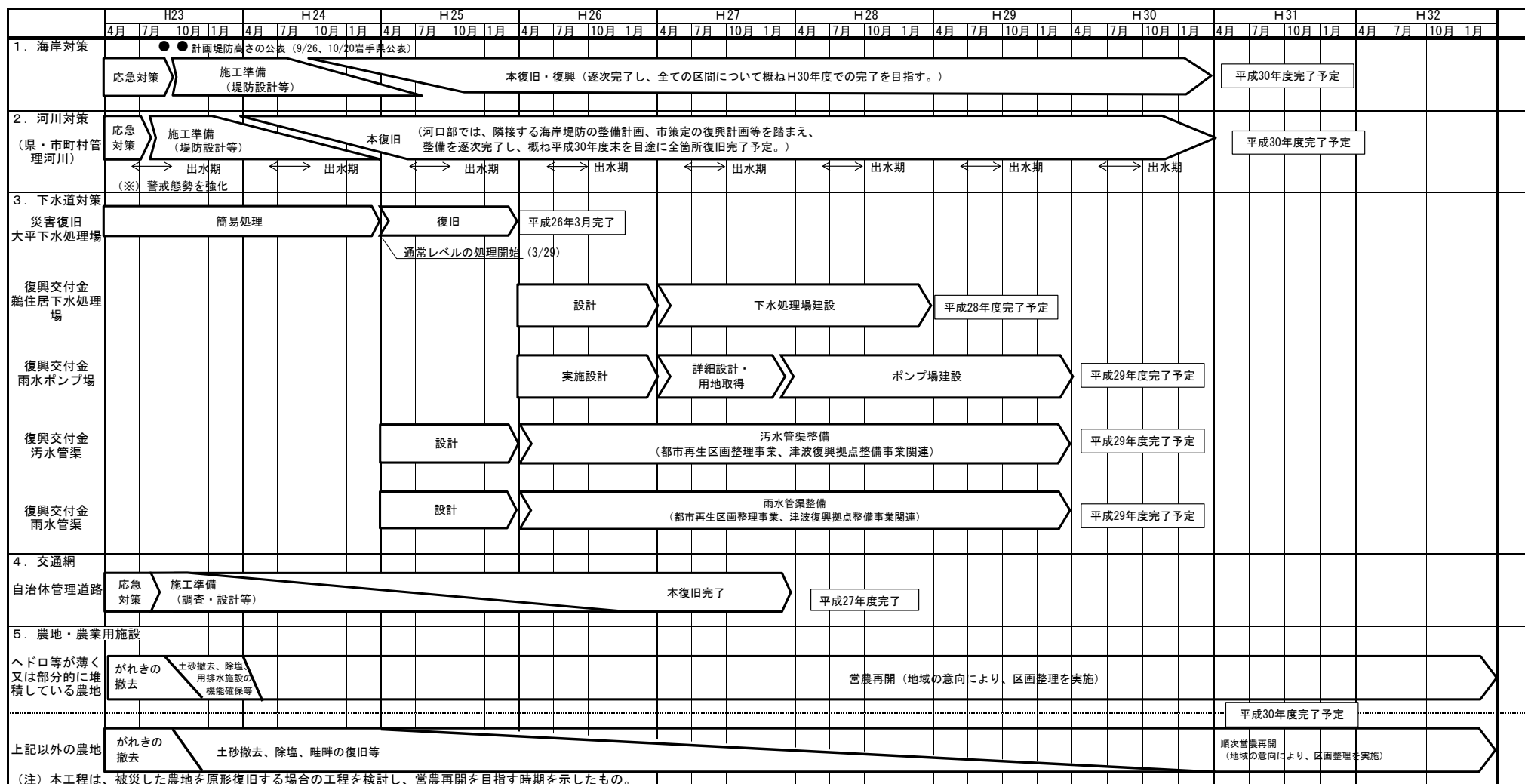
水海地区については、平成 28 年度末までに工事着手する。

片岸地区については、平成 28 年度末までに用地取得に着手する。

⑤ 事業完了予定年度

平成 30 年度

復興施策の工程表（岩手県釜石市）



(注) 本工程は、被災した農地を原形復旧する場合の工程を検討し、営農再開を目指す時期を示したものの。

